



#### 第120回水道 GLP 認定委員会（4月26日）

水道 GLP 認定について、一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター（JWWA-GLP132）が新規認定検査機関として審議され決定された。

また、一般社団法人埼玉県環境検査研究協会（JWWA-GLP097）と沖縄県企業局（JWWA-GLP049）が認定更新検査機関として、さいたま市水道局（JWWA-GLP025）と株式会社イズミテック（JWWA-GLP026）が認定維持検査機関として、それぞれ審議され決定された。

#### 第713回抄録委員会（5月16日）

本誌8月号に掲載する外国文献の抄録内容について審議を行った。

